



出張報告書

令和 8 年 8 月 25 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 蒼 風 会

代表者氏名

出張者氏名

代表者氏名 寺坂 美一
出張者氏名 津田 加子
大谷 勲
磯田 雅司
もみのき 純加

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和8年7月15日から令和8年7月16日まで

2 結果の概要

用務先 大村市 武雄市 熊本市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 ボートレース事業運営及び施設概要について 2 図書館指定管理者導入について 3 部活動の地域移行当面を実施しないとの方針について
添付書類 ☒ 視察報告書 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☐ なし ☒ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

- ☐ 精算額は、令和 年 月 日届け出た額 (円) と同一額である。
- ☒ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

□ 7月15日 (6名)

宿泊: セントラルホテル武雄温泉駅前 申請時 @ 8,700円

変更: 入湯税 @ 150円現地にて支出 @ 8,850円に変更

変更理由: 見積り段階での明記がなかったため

@ 150円 × 6名 = 900円支出

□ 7月16日 (1名)

概算時帰路: 大阪梅田 ⇒ 阪急塚口 240円で申請

変更理由: 家族送迎となり240円返金

支 出 額	3 0 4 , 4 1 0 円
精 算 額	3 0 5 , 0 7 0 円
支出 差引 額 戻入	6 6 0 円

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前							
発着地							
後							
前							
経 路							
後							
前							
用務先							
後							
前							
宿泊先							
後							

出張調査報告書

提出日:令和 8 年 8 月 25 日

報告者: 大谷 勘介

調査日時	令和 8 年 7 月 15 日(15:30~17:00)
調査先	大村市モーターボート競走場
説明者	大村市ボートレース企業局 管理者 馬場宏幸 企画課 課長 田中晃成 経営総務課 課長 赤瀬雅昭 施設管理課 課長 脇川貴史 広域発売推進課 課長 池田辰也 大村市議会 事務局長 高木義治 課長補佐 XXXXXXXXXX
参加議員	・ 津田 加寿男 ・ 本 久博 ・ 寺坂 美一 ・ 磯田 雅司 ・ もみのき 純加 ・ 大谷 勘介
調査目的	ボートレース大村は、令和 7 年度の売上が 2,068 億円に達するなど、全国トップクラスの実績を上げている。令和 6 年度には、ボートレース事業から一般会計へ 150 億円が受け入れられ、同年度の一般会計歳入約 755 億 6,000 万円の約 19.9%に相当する。また、その収益は公共施設の整備や子育て、教育、福祉施策を支える重要な財源となっている。 大村市は、人口規模や商圈が必ずしも大きくない中、ナイトレース導入、ミッドナイトレース導入などにより売上を大きく伸ばしてきた。インターネット投票の拡大や、競合する開催場が少ない時間帯を活用した開催戦略が、どのように売上増加につながっているのかを調査する。

調査内容	①現地会議室において概要説明と意見交換。 ②ナイター（無観客開催）時の運営と施設を視察。
------	---

【調査概要】



『施設概要』

主構成：スタンド棟、ロイヤルスタンド棟、別館スタンド棟。

スタンド棟：2014年リニューアル、一部7階建て。

収容11,300人（一般2,828席、特別観覧席260席）。

2階に会員用ペアシート94席。

ロイヤルスタンド棟：平成3年完成、内装一部更新。ロイヤル席152席、来賓特別席28席。

別館スタンド棟：令和2年完成、SG対応増築。1階はイベントステージ・

YouTube配信スタジオ、3階は来賓席・記者席。

コミュニティパーク「BOATRACE β」：令和4年11月完成。

スケートボードパーク、ボルダリング、パークセンター（スケートが好評）。

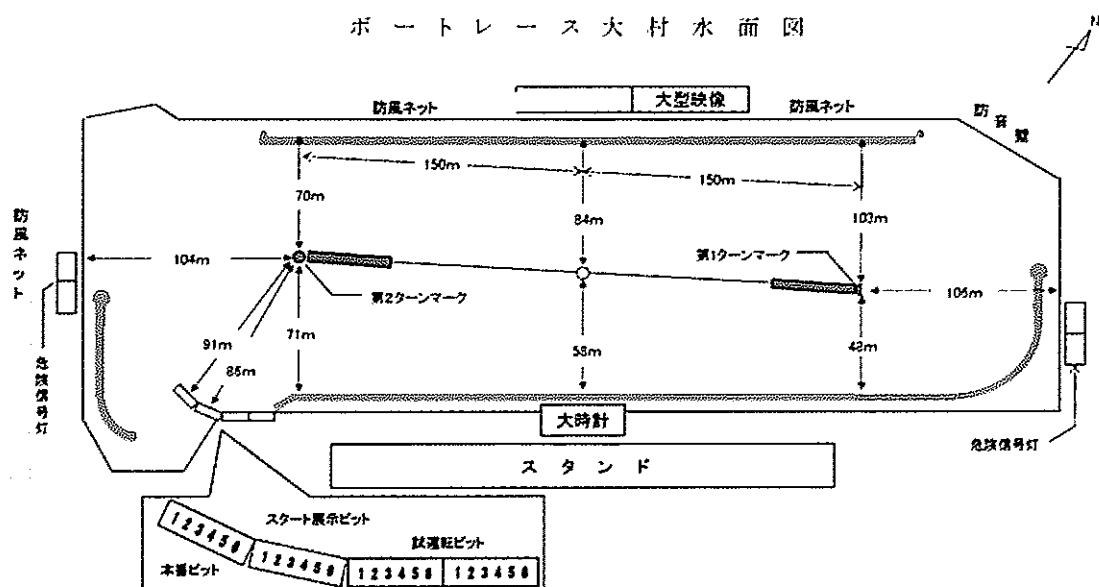
駐車場：通常1,447台。SG時790台増設、グランプリ時はさらに1,000台以上増設。

投票窓口: 通常 126 窓。グランプリ時は仮設導入で 193 窓へ拡充。設備・環境対策

ナイター設備: 平成 30 年設置。太陽光発電:蓄電池に充電し余剰電力を施設へ供給。非開催時スタンド棟はほぼ太陽光で賄う。

災害時、選手宿舍やスタンド棟の一部を避難所として開放し、蓄電池から電力供給。EV 急速充電器: 場外発売所に 1 台(一般利用可)、事務所公用車駐車場に 1 台。選手宿舍:令和 5 年に所有権移管。3 階建て、60 名収容。

防風・防音施設:強風中止回避のため設置。西側防風施設、東側防音壁、南側防風施設。海岸防風施設は計画中。



『ナイター・ミッドナイトレースの概況』

ナイター:全国 24 場のうち 7 場が実施(午後 5 時以降)。競合が少なく売上好調。ネット投票が約 80%、顧客の 7 割以上が 20~40 代男性。デイ比 1.5~2 倍の売上。ミッドナイト: 下関・若松・大村の 3 場のみ、無観客。午後 9 時以降はネット投票のみ。大村は 1 日平均 11 億円でナイター比約 160%。年間約 200 開催日のうち約 60 日をミッドナイトに充当。

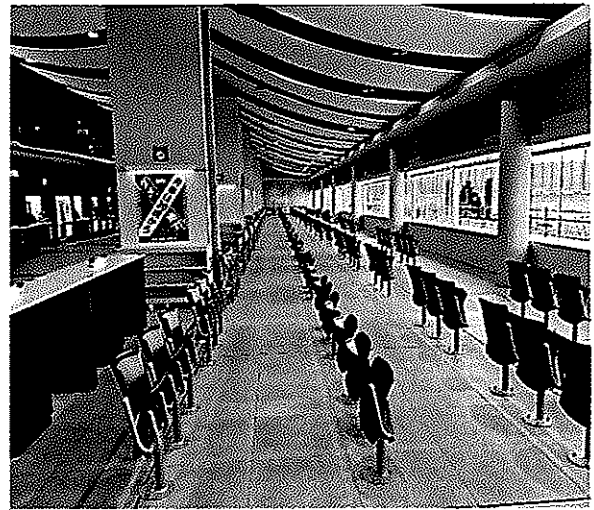
『売上推移』

令和 7 年度 2068 億円。平成 30 年 9 月ナイト導入、令和 3 年ミッドナイト導入が伸長要因。来場状況:令和 7 年度入場者 19 万 6 千人(有観客 1 日平均約 1,390 人)。平日一般レースは平均約 700 人。

テナント・飲食:フードコートのテナント誘致に苦戦(2 店舗空き)。来場者のネット投票移行が売店利用に影響。混雑時はキッチンカーで補完。他場は開門 14 時が多いが、昼食需要喚起で 12 時開門も、昼来場は伸び悩み。佐世保側店舗目当ての来場は一定、その他誘致は難航。飲食店の賃料は免除し参入障壁を低減。

『ファン獲得・地域貢献』

市民プール代替として場内に大型プールを設置し無料開放。コミュニティパーク Grün おおむらも無料開放。子育て世代にも人気のスポットとなっている。



【所感】

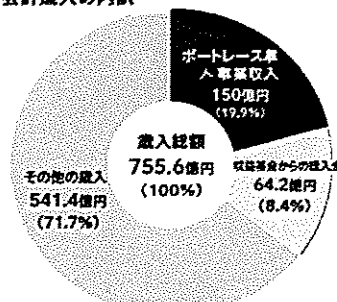
現地視察を通じ、ナイトレースとミッドナイトレースの導入が、ボートレース大村の売上拡大に大きく寄与したことを確認できた。特に、競合場が少ない夜間の時間帯を有効に活用し、若い世代を中心とするインターネット投票の需要を取り込んだことが大きな強みである。ナイトはデイレースの1.5倍から2倍、ミッドナイトはナイトの約1.6倍の売上になるとの説明があり、開催時間帯の戦略性の重要性を実感した。

一方、売上増加が本場への来場者数や場内店舗の売上にそのまま結び付いていないわけではない。投票の約8割がインターネットに移行する中、場内フードコートには空き店舗があり、飲食店の誘致や昼間の来場促進に苦慮している状況も確認した。また、ナイト開催には、照明、警備、清掃、人件費などの経費増加に加え、周辺住民への騒音・光害対策と丁寧な合意形成が欠かせない。

売上のみを追求するのではなく、施設の地域開放、住民還元、依存症対策、本場の魅力向上を一体的に進める必要がある。今回学んだ時間帯別の開催戦略、ネット投票への対応、地域との関係構築、ボートレース尼崎の持続可能な運営と収益向上に生かしていきたい。

大村市一般会計歳入に占めるボートレース関連財源（令和6年度決算）

■ 一般会計歳入の内訳



ボートレース関連財源の状況

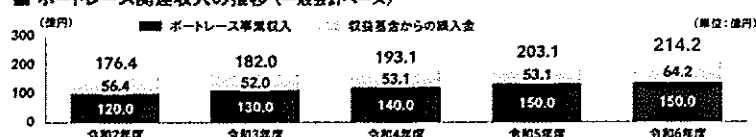
ボートレース事業収入 (市が直接受け入れた収入)	150億円	歳入全体の 19.9%
モーターボート競走事業 収益基金からの繰入金	64億1,988万円	8.4%
ボートレース関連財源 合計 (一般会計歳入に占める割合)	214億1,988万円 (28.3%)	28.3%

➡ 一般会計歳入総額755.6億円のうち、約3割弱(28.3%)がボートレースに由来する財源となっています。

■ モーターボート競走事業の概要（令和6年度）

白場開催売上	事業収益	事業支出	純利益	主な実績
1,921億5,000万円	2,207億2,000万円	2,029億4,000万円	177億8,000万円	・ ミッドナイトレース：46日間実施 ・ 令和2年度から5年連続で売上日本一を達成

■ ボートレース関連収入の推移（一般会計ベース）



令和6年度は、ボートレース事業収入150億円に加え、基金繰入金64.2億円を計上、合計214.2億円(歳入の28.3%)となり、過去最大となりました。

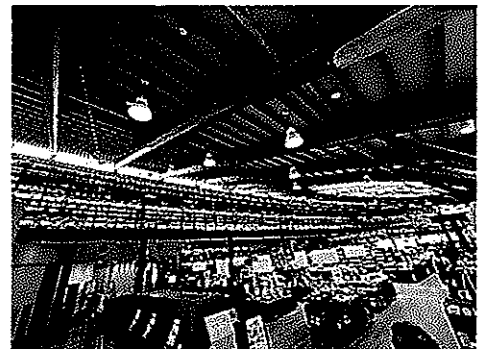
出典：大村市「令和6年度決算概算」、大村市「令和6年度 モーターボート競走事業決算の概要」

出張調査報告書

提出日：令和 8 年 8 月 12 日

報告者：寺坂 美一

調 査 日 時	令和 8 年 7 月 16 日(木)10:00～12:00
調 査 先	佐賀県武雄市 武雄市図書館
参 加 議 員	津田 加寿子 大谷 哲介 もみのき 純加 ・ 磯田 雅司 林 久博 寺坂 美一
調 査 目 的	本市の北図書館の移転建て替えをするにあたり、指定管理者制度導入の先駆けとなった佐賀県武雄市図書館を視察した。 公共施設における民間ノウハウの活用や指定管理制度の導入効果について調査するため、武雄市図書館を視察した。図書館の概要、指定管理による運営状況、利用者数の推移、導入後の評価、現状の課題などを確認し、本市における公共施設運営のあり方の参考としたい。 ・図書館指定管理導入について ・施設の概要について ・指定管理による運営状況について ・来館者数等実績の推移について ・導入後の効果と課題について ・今後の展望について
調 査 概 要	■武雄市の概要： 人口：約 46,000 人 面積：195.40 km² ■武雄市図書館の概要について： 2010 年に現在の図書館としてオープン。 2013 年に「カルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）」を指定管理者に迎え、全国初の「ツタヤ図書館」としてリニューアルオープン。民間ノウハウによる「居心地の良さ」の追求し、館内に「スターバックスコーヒー」を併設。従来の図書館運営では考えられなかった飲食を可能とし、コーヒーを飲みながら本を読めるブックカフェスタイルを確立した。年中無休で、開館時間を「朝 9 時～夜 9 時」へと大幅に延長。図書の購入や雑



指定管理者制度導入後の実績 (平成25年度～令和7年度)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来館者数	275,321人	301,254人	300,726人	274,912人	408,780人	463,347人	277,121人	277,121人	277,121人	277,121人
図書貸出件数	12,450件	14,799件	13,456件	12,450件	14,799件	13,456件	12,450件	14,799件	13,456件	12,450件
図書貸出冊数	275,321冊	301,254冊	300,726冊	274,912冊	408,780冊	463,347冊	277,121冊	277,121冊	277,121冊	277,121冊
図書購入	602,540人	617,421人	721,821人	624,474人	712,901人	712,901人	612,901人	612,901人	612,901人	612,901人
図書貸出件数	125,256人	140,341人	124,666人	124,666人	140,341人	124,666人	124,666人	140,341人	124,666人	124,666人
図書貸出冊数	602,542冊	725,521冊	744,901冊	725,521冊	744,901冊	744,901冊	725,521冊	744,901冊	744,901冊	744,901冊

誌・文具の販売スペースも併設されている。オープン後は来館者数が急増し、人口約 5 万人の街に全国から年間数十万人（ピーク時は約 100 万人）が訪れる一大観光スポットとなった。2017 年に隣接地に「武雄市こども図書館」も開館した。

<主な質疑>

Q：来館者数等実績の推移はどうか。

A：従来は 25 万人程度の来場者だったが、リニューアル 1 年目に 92 万人を超える来館者となり、徐々に減少してきたので、様々な取組を行う事で、足を運んでもらえている。その後、新型コロナの影響で減少したが、現在は回復基調である。

Q：365 日 9 時→21 時（12 時間開館）開館となると、蔵書チェックはどのように行なっているのか？

A：年に 1 度、閉館後に専門業者に依頼をして徹夜で蔵書チェックを行っている。

Q：来館者を減らさない取組についてどんなことを行っているのか。

A：様々な講座を年間 1000 程度実施している。1 日あたり 2～3 程度のイベントがある形になる。来場者が減少した際に取組を行ったが、最盛期は 1400 講座行っていたが、数から質を充実させる取組を行い、現在の数となっている。

Q：新刊書籍の購入について何か心がけていることはあるのか。

A：雑誌の購入希望が多いので、月刊誌を中心に購入している。週刊誌は市内の書店で購入してもらうようにするため図書館では購入しない等、差別化している。

Q：図書館の運営で気を付けていることは何か。

A：おしゃれな雰囲気を保つため、チラシやポスターを掲示することは極力避け、告知はデジタルサイネージを利用している。

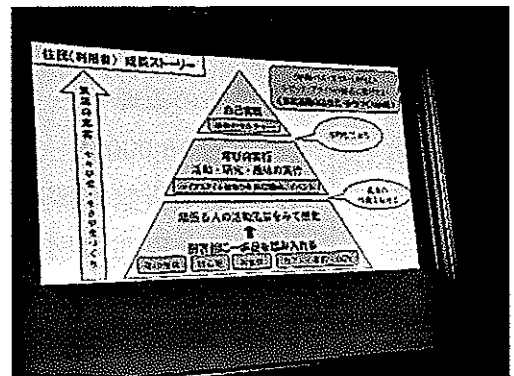
所 感

都市イメージの起爆剤として思い切ったリニューアルを行い、町のイメージ一新を図った事はもちろんのこと、それに満足せずに、飽きさせない取組をし続けていた。図書館が目指す姿と役割を定め、明確なビジョンを持って運営されていることが印象的だった。

特に、住民成長ストーリーに基づいた方針

をいかに具現化出来るかに重点が置かれていた。「市民の文化レベル向上を図書館という機能を通じていかに実現できるか」ということに取組まれていたのは、本市でも取り入れるべき要素であると感じた。

来館者数の維持は、前例踏襲でなく、愚直に新しいものを取り入れつつ、変化し続けていることにあると感じた。



視察報告書

提出日：2026年 8月 6日

報告者：儀田 雅司

視察日時	2026年 7月 16日 (14:30~16:00)
視察先	熊本市教育委員会事務局
説明者	熊本市教育委員会事務局 担当課長 教育総務部 教育改革推進課 主任主事
参加議員	・ 津田 加寿男 ・ 寺坂 美一 ・ 村 久博 ・ 大谷 彰介 ・ 儀田 雅司 ・ もみのき 純加
調査目的	新しい学校部活動の在り方
調査内容	「部活動の地域移行を当面実施しない」との方針について ① 意思決定の背景と根拠 ② 教職員の働き方改革との整合性 ③ 運営方法と予算 ④ 今後の展望とリスク管理 ⑤ 生徒・保護者・学校現場の反応について

※報告者名、参加議員名は本人直筆

【調査概要】

- (1) 〇 学校主体で取り組む部活動の教育的意義の大きさ。
〇 生徒の放課後の安全安心な居場所としての福祉的役割と保護者の安心感。
〇 地域クラブ活動の受け皿(指導者不足や高齢化)が現時点で十分ではないこと。

(などを総合的に勘案し、「地域移行」ではなく「地域連携した学校部活動の継続」を基本方針として決定した。)

- (2) 学校部活動の教育的価値を維持しながら、従来のように教職員のみが部活動を支える仕組みは持続可能ではないと考えている。
〇 指導を希望する教職員に加え、地域人材を活用。
〇 部活動ごとに常時2人〜3人体制による複数指導
〇 シフト制で教員従事時間の負担軽減を図る。

(3) 運営方法と予算

- 〇 学校主体の部活動の継続×教職員の労働環境・働き方改革の実現には運営に関する課題の整理が必要

(人材の確保)

令和6年 部活動数 561部

生徒数 19,578人

教員数 1,498人

部活動参加数 12,475人

部活動従事数 1,122人

令和9年9月から3ヶ月目標

指導者数 1,600人 (教員 800人 教員以外 800人)

(人材バンクによる指導者の募集)

令和8年3月からWEBによる事前登録(人材バンク)をスタート。

教職員、会社員、公務員。

【調査概要】

(部活動への適正な指導者の配置及び部活動の適正な設置)

部活動指導者設置基準を定め、部活動の適正設置を図る。

56/部 → 150~500部。

56/部には、部員数が少な落統している所や部員数が多い指導者が少ない
ケースがあり、現在では適正配置されていない現状がある。

(学校部活動のシステム運用)

- ・ 受益者負担徴収, 指導者お退勤, 関係者 (指導者・保護者・生徒・学校) の連絡ツール。
- ・ 学校内のセキュリティアップ。
- ・ 指導者への採用と面接方法

(財源の確保)

- ・ 年間総額 約6.5億円
- | | | | |
|-------------------|---|-------|---------|
| 受益者負担の月額 3,000円程度 | { | 受益者負担 | 約 3.2 億 |
| | | 公費負担 | 約 1.5 億 |
| | | 企業協賛 | 約 1.8 億 |

(4) 今後の展望とリスク管理

今後の主な課題としては、「財源の確保」「指導者の確保」「制度設計及び運用体制の構築」の3点

将来にわたり子どもたちの活動機会をできる持続可能な仕組みへ発展させて行く。

(5) 生徒・保護者、学校現場の反応

- ・ 自分のやりたい部活動を選択できる機会が増える。
- ・ 専門的な指導を受けられる可能性が高まった。
- ・ 学校が関与し続けることによる安心感。
- ・ 学校部活動の教育的意義を維持できる。
- ・ 拠点校への移動負担や帰宅時間が遅くなることへの不安。
- ・ 新たな受益者負担への関心
- ・ 指導者確保が確保への不安
- ・ 責任範囲や運営方法

【所感】

前例にない大きな改革事業であるが、担当者、熱意ある取り組みと市金体の事業であるという意識の中でいまだ未だものであると思われる。

しかしながら予算面において、企業協賛や寄附金による財源確保、人材バンクへの指導者登録数は目標に達しておらず、継続的な広報活動や関係団体、企業等への協力依頼が大いに必要であると思われる。

制度面では教職員への対価の支払い方法や外部指導者との契約方法について法令上の整理が必要であり、教職員については、当初検討していた兼職業による報酬支給から、特殊勤務手当による対価を軸に検討を進め、加えて、外部指導者については、いわゆる「偽装請負」とならないよう、身分の委嘱や契約内容を慎重に進める必要があると思われる。

リスク管理の面では、指導者研修の実施による指導力、コンプライアンスの確保、部活コーディネーターによる学校と指導者間の情報共有体制の構築、安全管理体制の整備、施設利用時のセキュリティ対策などを進めることで、安全・安心な活動環境の確保に努める必要がある。

国の制度改正や取り組み状況を注視しながら、将来にわたり子どもたちの活動機会を確保できる持続可能な仕組みへ発展させる事が重要。